

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703022		
法人名	医療法人 権頭クリニック		
事業所名	グループホーム もやい		
所在地	〒806-0045 福岡県北九州市八幡西区竹末1丁目10番15号 Tel 093-644-2257		
自己評価作成日	令和06年07月29日	評価結果確定日	令和06年10月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年09月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔が絶えない環境作り」という今期の目標を掲げて、入居者様と職員がお互いに協力して笑顔で日々生活しています。地域との交流が盛んであり、今年は竹末市民センターでの夏祭りでは、パウンドケーキ販売を入居者様と地域の方にも御協力して頂き完売しました。また、竹末公民館での和い輪いカフェでは入居者様と地域の方が顔なじみになられ、一緒に歌を歌われたり、お話をされ交流されています。定期的にグループホーム前の竹末公園前での清掃活動に入居者様と職員が参加し地域の方と交流しています。グループホームでの日々の生活をブログで発信しており、遠方に在住されている(特に関東方面)の方も見られて入居様の御様子が分かり大変好評です。今後も入居者様が地域の一員として、生き生きと生活して頂ける様に支援させていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「もやい」は、地域密着型事業所として、2005年4月に開設した定員18名のグループホームである。利用者の食べたいものを聞いて職員が買い出しから行う手作りの美味しい料理は、利用者の食欲増進に繋げ、健康の源になっている。母体医療機関医師の訪問診療と看護師や介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、多くの看取り支援にも取り組んでいる。一日置きにゆっくり入る午前中の入浴は利用者と職員が一对一で会話できる大切な時間と捉え、楽しい時間である。防犯パトロール、ソフトバレー、公園の清掃活動、龍王神社のしめ縄作りや神事へ利用者と職員が参加し、地域交流の輪が広がっている。管理者を中心にチーム介護に取り組み、「ワインが飲みたい」「散歩に行きたい」等、利用者一人ひとりの要望に応え、明るい笑顔の利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係を築いている「グループホーム もやい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GHもやいの理念である「その人らしくあるがままに」を意識して職員は入居者様お一人お一人を支援している。また、名札の裏に理念を入れて常に意識して業務を行っている。	「その人らしくあるがままに」を理念の柱として、見やすい場所に掲示し、職員の名札の裏にも理念を明記して携帯することで理念の意義や目的を理解できている。毎月のミーティング時に職員が唱和をして振り返り、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	竹末市民センターでの月1回参加の「笑顔で昼ごはん」では入居者様が地域の方とお昼ごはんを召し上がりながら交流されている。また、月1回の竹末公民館での「輪い和いカフェ」での地域交流を盛んに行っている。	管理者が中心になって、地域のソフトバレーや防犯パトロール、公園の清掃活動、龍王神社のしめ縄作りや神事、市民センター祭りでパウンドケーキ販売等、地域の一員として利用者と職員が地域の方と楽しく交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の龍王神社での神事や竹末市民センターまつりでパウンドケーキ販売に入居者様も参加して頂くことにより、地域の方へ認知症の方の理解や支援の方法を地域の人々に活かしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「地域連携推進会議」に名称変更し、構成員である竹末市民センター館長、竹末小学校校長、緑ヶ丘第2幼稚園園長、竹末まちづくり協議会会長、竹末若葉社会福祉協議会会長等に参加して頂き、色々な意見を頂きサービス向上に繋げている。	「地域連携推進会議」に名称を変更し、地域で活動している専門性の高い委員で構成し、地域福祉の拠点として、事業所や地域の課題、今後の取り組みを協議している。会議の中で出された案件や勘案事項を関係者で検討し、次の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から地域包括支援センターの職員の方と連絡をとり、職員の方からの困難事例な方をGHもやいにて受け入れを行った。	管理者は、空き状況や事故等を行政窓口へ報告し、疑問点や困難事例の相談する等、協力関係を築いている。生活保護課のケースワーカーとも密に連携を図っている。「地域連携推進会議」に行政職員の参加があり、意見や質問が提案され、情報交換等を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回のミーティングにおいて、身体拘束廃止・虐待防止委員会にて毎月担当者を決めて資料作成、発表を行っている。身体拘束をしないケアを各スタッフへ周知徹底している。	毎月開催するミーティング時に、身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催している。職員が持ち回りで資料を作成して発表することで、職員一人ひとりが理解を深め、身体拘束をしない、させないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて、高齢者虐待防止関連法についての流れを学び、職員は日頃から虐待がないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。また、玄関前に権利擁護のパンフレットを設置しいつでもご家族様に説明出来る様にしている。現在、制度を活用されている入居者様はいない。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料やパンフレットを玄関前に設置し、必要時には家族に説明している。内部研修でテーマに取り上げて管理者が金銭管理や後見制度について説明し、職員に周知している。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の際は入居者様、ご家族様に不安や疑問点を納得して頂くまで説明し、十分な理解を得てから契約を締結している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が面会にて要望をお聞きしている。例えば、ご家族様から外出の機会を作って欲しいとの意見があれば馴染みの和菓子屋へお連れしお好きな物を買って頂いている。あんぱんが好きな方に買い物の声掛けをしているが断られるいる為外出されていない入居者様もいる。	職員はホームでの日常会話から、利用者の意見や要望を聴き取り、出来るだけ反映させている。家族面会時や電話連絡の機会に家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映させている。また、「グループホームもやい便り」を家族に送付し、ブログも頻繁に更新して利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングにて職員の意見・要望を聞いて業務改善に繋げている。また、日頃から職員とのコミュニケーションを図り、職員が働きやすい環境作りに努めている。職員の件で解決出来ない事は理事長に相談し反映させている。	毎月の職員ミーティングを夜勤者以外の職員が参加して開催している。話しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、出された意見や提案は、出来る事から速やかにホーム運営や業務改善に活かされている。また、管理者と職員の個別面談やメール等で職員の悩みや心配事を把握して対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者である理事長は面談希望の職員と面談を行い、悩みや近況の把握を行っている。また、管理者は現場にいる事が多く、日頃から各職員の要望を汲み取り各職員が働きやすい様に職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の年齢層は20代から80代と幅広く長く勤めている職員が多い。職員同士は日頃から密にコミュニケーションを取りながら業務に取り組んでいる。職員はお菓子作りや外出支援等個々の能力や特技を活かして生き生きと仕事に取り組んでいる。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、バックアップ体制を整え、職員が向上心を持って働くことが出来るように配慮している。現在、20代から80代の職員が持ち味を活かしながら生き生きと勤務している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は入居者様の個性を理念の元(その人らしくあるがままに)を意識して接する様に心掛けている。内部研修を通して、倫理や虐待防止の要素も含めて認識を深めている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、ミーティングや内部研修の中で職員間で話し合い、職員一人ひとりが理解出来ている。また、職員は常に、理念「その人らしくあるがままに」を意識して利用者の日常介護に取り組み、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修に沿って内部研修を行っている。その都度外部研修への参加も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、同業者との交流する機会を作り、ネットワーク作りや勉強会と活動を通じ、サービスの質を向上出来る様に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様から「買い物へいきたい」要望有ればすぐに対応し買い物へ行かれることにより、安心して頂ける環境作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に不安な点や要望等を伺っている。また、契約の際にも再度確認している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを撮る事でニーズを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として個々を尊重し、出来ることはして頂きお互いに笑顔で一緒に笑顔で時間を共有出来る様に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃からご家族様と連絡にてこまめな情報交換を行っている。また、ご家族様がグループホームにボランティアに見えられ、共に本人様を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのあるお友達が面会に来られたり、電話やお手紙で途切れない様に努めている。また、昔良く行かれていたお店にお買い物に行かれ笑顔が見られている。	新型コロナ5類移行に伴いコロナ状況を判断しながら、家族や友人、知人の面会を緩和し、地域からの利用者も多く、地域の行事や活動に参加する中で馴染みの人との顔を合わせることも多い。電話や手紙の取り次ぎや思い出の場所へのドライブ等、大切な人や場所との関係がホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様と職員が一緒に盛り上がる様な話題でお互いに笑顔で話している。また、孤立している入居者様には、他の入居者様と交流して頂ける環境作りを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、時折御家族様と連絡を取り合い、これまでの関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様が、日頃から要望がいいやすい環境作りに努めている。「大好きなリンゴを買いに行きたい」と言われる方はリンゴが沢山置いてあるスーパーへお連れしお好きなリンゴを選んで購入して頂いている。	ホームの日常会話から、利用者の思いや意向を聴き取り、「外の空気が吸いたい」「寝る前にワインを飲みたい」等、要望には出来るだけ応えている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合う等して、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や今までのルーティン等を本人様やご家族様から聞き取り、グループホームでも出来る事はして頂ける様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から本人様の何気ない会話、表情、モニタリング等から本人様の希望や意向を汲み取りそれを介護記録、周知ノートに記載し職員間で情報共有し現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは、基本的には職員が毎月行うモニタリングの結果や職員の意見をながら計画作成担当者が作成している。6ヶ月で見直しを行う。その際にはご家族様からのご意見や主治医の意見等をケアプランに盛り込んでいる。	ケアマネージャーが利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。モニタリングを毎月行い、利用者の状況に変化があれば、家族や主治医と相談し、その都度介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録、業務日誌、排泄チェック表、健康管理表、周知ノートに日々のご様子や気づきを記入し職員間で情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の申し出により、朝のゴミ捨てをする際に、職員は持っているゴミも全部持って一緒にゴミ捨てをして頂いた。昔、ソフトボールしている方やバドミントンをしている方には昔を思い出して、キャッチボールをしたりバドミントンを職員と一緒にやっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	竹末市民センターまつりでのパウンドケーキ販売では入居者様にも一緒に販売員として売り場に立って頂き、地域の方と交流されている。また、龍王神社でのしめ縄作りにも入居者様に参加して頂き、地域の方と協力してしめ縄になる藁を選別されている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体である医療機関の医師が、本人様、ご家族様の日頃からの要望を取り入れながら月2回の往診、急変時、看取り等適切な医療を受けれる様に支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。母体医療機関医師による訪問診療と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。利用者の重度化や急変時には主治医に判断を仰ぎ、看取り支援にも取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である医療機関の看護師に介護職は入居者様の体調等お変わりあれば細かく報告、連絡、相談している。また、看護師からかかりつけの医師に繋げる事により適切な受診や看護を受けれる様にしている。入居者様で訪問看護が必要な方は看護師と介護職は連携を密にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された際には、情報提供行い適宜、担当看護師やソーシャルワーカーと電話にて入院から退院に至るまで細やかな情報交換や相談に努めている。ご本人様が安心してグループホームへ戻って来て頂ける様に病院関係者との関係づくりを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた意向確認書について御家族様に説明させて頂き3ヶ月1回意向をお聞きしている。入居者様が重度化になった際は、御家族様、主治医、職員を含めて今後の方向性を話し合っている。	ターミナルケアについて契約時に、ホームの方針を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。3ヶ月毎に「意向確認書」を取り、利用者や家族の意向を確認している。利用者の重度化が進むと、家族や主治医、関係者で方針を確認し、出来るだけ希望に沿った終末期となるように支援している。これまで多くの看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様のミーティングにて急変時や事故発生時のロールプレイを行っている。もやいグループで行われている救命救急講習会に全職員定期的に参加し実践力を身につけている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練(昼間想定と夜間想定)実施している。入居者様と職員にて訓練を行い職員にて改善点を見つけ次の訓練にいかしている。近隣の顔見しりの住民の方や関連法人との応援体制を築いている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、消火器や通報装置の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所を確保している。緊急時には、法人内の職員や地域の方の協力も得られ、利用者が安全に避難出来る体制が整っている。また、非常食や飲料水、非常用備品も準備している。	夜間、2階の利用者が夜勤者1名の状況で速やかに避難出来るように夜間想定訓練を繰り返し行う事を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を人生の先輩として敬い、職員には言葉遣いに日々の業務にて気を付ける様に周知徹底している。例えば、入居者様の車椅子を動かす際は、必ず本人様に声掛けを行う当たり前の事を当たり前にする事を職員にミーティング等で伝えている。	利用者一人ひとりの尊重やプライバシーに配慮した介護の在り方について、内部研修やミーティングでテーマとして取り上げ、職員に周知している。特に、申し送り時に個人が特定されないように配慮したり、声のトーンに気を付ける等、気づいたときに注意し合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者様が要望が言いやすい様な環境作りに努めている。例えば「ラーメン食べにいきたい」や「買い物へいきたい」等要望あればすぐに対応してお連れしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れを作るのではなく、入居者様お一人お一人のペースで過ごして頂いている。夜は遅くまでテレビ視聴されたり、日記をかかれて過ごされている方いれば、食事が終わったらすぐに居室で臥床される方もいて個々に沿った生活をされている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の前に、次に着たい洋服を選んで頂いている。また、近くの洋服店にお連れし欲しいジャンパーやズボンを購入されおしゃれを楽しまれている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様のお好きな物をお聞きしてメニューに取り入れている。特におやつは手作りケーキを入居者様と一緒に作りして皆様に大変好評です。(パウンドケーキやマドレーヌ等)。食事の片づけは入居者様が率先して下さる。	利用者が楽しみにしている食事は、食べたい料理を聴きながらメニューに取り入れ、職員が食材の買い出しに出かけ、家庭的で美味しい手作りの料理を提供し、利用者大変好評である。それぞれの利用者が出来る作業(野菜の下拵えや盛り付け等)と一緒にやっている。手作りのおやつや誕生日のケーキ作りは利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量のチェックを行い、1日の水分摂取量が少ない入居者様は栄養補助食品えお提供したり、好きな飲み物を提供したりして支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きは一人ひとりの能力に応じてご自分で出来る方出来る範囲でして頂き、出来ない箇所は職員が口腔ケアの介助を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、早めにトイレの声掛けを行い失禁する事が改善されている。車椅子の方もトイレでの排尿を行っている。短時間でも外にお散歩へお連れし排泄の自立にむけた支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見て声掛けや誘導を行い、重度化してもトイレで排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、トイレに行く方やポータブルトイレの使用、オムツやパット、リハビリパンツの使用など、利用者一人ひとりの状況に柔軟に対応しながら支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	廊下を往復して歩いて頂いたり、もやい周辺をお散歩して頂いたり、身体を動かす働きかけをしている。食物繊維が多い物を提供したり、腹部のマッサージをして便秘の対策を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日に1回のペースで入浴して頂いている。午前中の入浴は入居者様に大変好評で笑顔で浴槽につかられている。皮膚観察を行いお変わりあれば、すぐに主治医で報告行っている。入浴中は入居者様との会話で意外な一面も発見出来る。	利用者の希望や体調に合わせて、1日おきに午前中の入浴を基本としている。湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員がコミュニケーションを取りながら会話を楽しんでいる。入浴の時間は、皮膚観察等全身のチェックを行い、健康管理に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝されるまでは居室にてテレビ視聴されたり、日記を書かれたり、ご家族様と携帯電話で話されたりと個々に応じて対応している。また、リネンは清潔保持に努め、好きな寝具を持って来られ気持ち良く眠れる様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様のお薬で変更等あれば周知ノートに記載し職員は薬の情報を共有している。与薬は事故が起きない様に2人で確認し与薬している。また、職員は入居者様が、薬を飲まれての変化を細めに観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物を楽しみにされている方は近くのお店にお連れし、好きなお菓子やパンを選ばれて購入されている。塗り絵をされる事が好きな方は自室にて黙々とされ塗り絵のの材料を提供し支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	特定のラーメン屋が好きな方は日程を調整し定期的にお連れしている。地域の方の紹介で、施設近くの山笠競演会に入居者様をお連れし山笠を身近に見られ生の迫力に喜ばれる。	新型コロナ5類移行に伴いコロナ状況を判断しながら、人混みへの外出は自粛中であるが、人影の少ない時間帯を選んで前の公園や近隣を散歩したり、降りないドライブに出かけたりして気分転換を図っている。利用者と職員は公園の清掃活動やウォークラリーに参加する等、地域の方の協力を得ながら外出を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様は基本お金を所持していない。ご家族様の要望で少額のお金を所持されている方は、外出先で買い物をされる際はご自分で支払い購入されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に就寝前に本人様が所持されている携帯電話にて定期的に御家族様に近況報告をされ会話が弾まれている。また、お手紙をお友達に書かれる方はご一緒に便箋を購入し支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造の建物が入居者様が、昭和の時代に戻られた様名懐かしい雰囲気を出している。施設の前の道路は地域の方も通られ入居者様がベランダから交流されている。また、ベランダの前が公演で春夏秋冬の季節を味あえる環境である。	木造2階建てのホームの窓からは、小学生の登下校や季節毎に変化する公園の様子を眺めることができる。また、木造でタイムスリップしたような懐かしい家庭的な雰囲気の中で、利用者が落ち着いて穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースで食事をお一人で召し上がりたい方は臨機応変に環境を整えている。相撲観戦が好きな入居者様同士で熱心に観戦されたり、新聞をじっくり読みたい方は環境作りを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から馴染みのある、仏壇、すだれ、御家族様の写真等はご自宅からそのまま持ち込まれ、まるでご自宅に様な環境になっており、全お部屋が畳になって本人様、御家族様に好評である。	入居前に利用者や家族と話し合い、使い慣れた馴染みの家具や仏壇、身の回りの物、写真、生活必需品等を持ち込んでレイアウトしてもらい、その人らしい居室となるように配慮している。たくさんの人形等、お気に入りの物を身の回りに置いて、畳敷きの落ち着いた居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が通る動線には危険な物は置かない様に配慮している。洗濯機は職員付き添いの元、出来る範囲で使っている		